病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市南部基本保健医療圏）【医療機関単位】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）　（参考）精神病床に係る申請状況：申請なし

資料2−2

| 国申請項目 | | |

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市南部基本保健医療圏）【病棟単位】
（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）
※削減する病床がある病棟のみ

No.	医療機関の名称	市区町村名	所管保健所	削減前の病棟の運用状況												削減後の病棟の運用状況															
				病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		病棟別の病床稼働率(※1)	病棟の許可病床数							病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		削減病床数						申請病床数					
						入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等				入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等
1	大阪社会医療センター付属病院	大阪市西成区	大阪市保健所	一般病棟	一般病床(病院)	地域一般入院料1		36.6%	50			50				一般病棟	一般病床(病院)	地域一般入院料1		20			20			20		20			
2	社会医療法人杏樹会杏林記念病院	大阪市西成区	大阪市保健所	3.4階病棟	一般病床(病院)	地域一般入院料1		33.8%	79		59			20		3.4階病棟	一般病床(病院)	地域一般入院料1		19					19	19				19	
				5階病棟	一般病床(病院)	休床	地域一般入院料1		41					41		5階病棟	一般病床(病院)	休床	地域一般入院料1	41					41	41				41	
3	社会医療法人景岳会南大阪病院	大阪市住之江区	大阪市保健所	11階病棟	一般病床(病院)	急性期一般入院料4		56.6%	51		51					12階病棟	一般病床(病院)	回復期リハビリテーション病棟入院料		0		51	-51			0		51	-51		
				12階病棟	一般病床(病院)	回復期リハビリテーション病棟入院料		94.1%	42			42				12階病棟	一般病床(病院)			42			42			42			42		
4	長吉総合病院	大阪市平野区	大阪市保健所	東3階病棟	療養病床(病院)	休床	療養病棟入院料1		44					44		東3階病棟	療養病床(病院)	休床	療養病棟入院料1	44					44	34				34	

（※1）本事業への申請月（削減済み病床においては、削減した月）より直近3か月間の「（在院患者数＋退院患者数）／（入院料ごとの病床数×3か月の日数）」

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市南部基本保健医療圏）【医療機関単位・府独自項目】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）

国申請項目														府独自項目					
															（2）医療提供体制への影響				
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	（A）削減の可床数	削減病床数						病床の削減時期	（1）過去の保健医療協議会での合意状況	①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
							合計	病床機能区分ごとの削減病床数											
								高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等							
															これまで担ってきた医療機能の継続的な提供が不可の場合、代替する在宅・外来医療等による対応や他医療機関での患者受入れに係る調整状況を記載してください。	回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれており、削減するにあたり、地域の将来需要も踏まえて慎重に検討し、削減理由を記載してください。 併せて、これまで担ってきた医療の継続的な提供が可能かどうかを記載ください。継続困難であれば、代替する対応、他医療機関での患者受入れに係る調整状況等を記載してください。	自院に他の機能の病床がある場合、優先的に回復期以外の病床を削減することができないか、できない場合はその理由等について記載してください。	分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さないような対応について記載してください。	現在締結している医療措置協定に影響が出ないことを確認のうえ、本欄にチェックをつけてください。
1	大阪社会医療センター付属病院	病院	社会福祉法人	大阪市西成区	大阪市保健所	80	20			20			2027年3月	無		地域における単身高齢者等の需要が見込まれることを踏まえ、慎重に検討を行ったが、病床稼働率が低調で、医療従事者の確保及び病院運営体制の維持が困難であり、削減することとした。 なお、当該病棟の直近の病床稼働率は36.6%であることから、50床中20床を削減しても医療の継続的な提供には影響をきたさない。 なお、R8.10.26現在は、人員体制の不足により入院機能を休止しているが、これはあくまで一時的な措置であり、病院機能の維持及び地域医療の継続に向け、今回の返還対象外の病床については再開を前提として、人員体制の整備及び経営改善等に取り組んでいる。また、入院機能の休止にあたっては、近隣医療機関と連携し、入院患者全員について病状や療養状況を踏まえた調整を行い、転院又は退院の対応を完了した。			✓
2	社会医療法人杏樹会杏林記念病院	病院	医療法人	大阪市西成区	大阪市保健所	120	60					60	2027年3月	有（削減病床のうち休棟中20床については除く）					✓
3	社会医療法人景岳会南大阪病院	病院	その他の法人	大阪市住之江区	大阪市保健所	400	42		42				2027年1月	無					✓
4	長吉総合病院	病院	医療法人	大阪市平野区	大阪市保健所	321	44					44	2027年1月	有（削減病床のうち32床については除く）					✓